

【研究報告】

周産期 DV が生じた夫婦関係の再構築支援を行った カウンセラーの援助実践からの示唆

小嶋理恵子* 田中和子**

【要 旨】

本研究は、妊娠後の夫婦間葛藤により周産期 DV にいたった夫婦の関係性の修復を支援するカウンセラーの援助実践を通して、DV 予防に向けた助産師、看護師の援助への示唆を得ることを目的とする。研究デザインは質的記述的研究であり、DV 家族支援を行っている男性の民間カウンセラー1名へのインタビューを通してデータを収集した。分析の結果、カウンセラーの援助実践は【夫婦間葛藤に至った要因への気づきを促す援助】、【新たなパートナーシップの構築に向けた援助】の2カテゴリーであり、17サブカテゴリーが抽出された。そして、援助する看護職に対する要望として【助産師・看護師が対象者との関係を形成する】という1カテゴリーが抽出された。以上の結果から、助産師・看護師は、対象との関係を形成しながら、夫婦の関係性に対する援助として、妊婦健診等の場面を通して夫婦間葛藤の有無の把握をすること、夫婦間葛藤が生じ、当事者だけでは解決できない場合には、男性性の程度に合わせた工夫や、ピアサポートグループの活用を通して新たなパートナーシップの構築をしていくことが重要であることが示唆された。また、助産師や看護師が男性性に対する理解と、その援助方法を学ぶ機会を持つことも重要であることが示唆された。

【キーワード】 周産期 DV、夫婦間葛藤、夫婦間関係性への援助、男性性

I. はじめに

妊娠・出産という過程では、時に妊婦が夫に期待していたサポートや援助が得られなかった際に夫婦間葛藤が生じることがある¹⁾。この背景には、夫婦は親密、かつ情緒的な関係性であるため、双方が相手に対して肯定的で感情的な応答や見返りを期待してしまうこと²⁾、また、夫婦間では、得られたサポートの数ではなく、その質的な要素が重要視されるという特性があることが考えられる³⁾。その結果、妊婦は夫から必要な援助が得られなかったことで傷つき夫を攻めてしまう。夫も、自分の援助が認められないことや援助不足を妊婦から攻められることで傷き、怒りを覚え、時にはその解決のために力による支配を行おうとする⁴⁾。その結果、夫婦間葛藤から周産期 DV へと至るケースも指摘されている。このような状況に陥ってしまった場合、当事者である夫婦だけでは解決が難しい。そのため助産師には、

妊娠・出産・子育てに伴う援助だけでなく、そこに生じる夫婦間葛藤への対処についての援助を行うことも求められている。

産科にいる助産師・看護師は、妊婦健診や面会、出産準備教室等の場面を通して夫婦間の関係性も確認し、DV に至る前の夫婦間葛藤の有無の確認、および葛藤が存在する場合には、葛藤の要因や対処方法を夫婦と共に考えていく姿勢が必要であると考えられる。なぜなら、夫婦という親密な関係性の中では相手に対する負の感情を素直に表出できないからである⁴⁾。

産科の助産師、看護師に求められる役割とは、チェックリストを用いてハイリスク群を把握し DV 被害者の早期発見につなげること^{5) 6) 7) 8)}、夫婦間葛藤が生じているかを確認し⁹⁾それが周産期 DV に至らないように葛藤解決スキル等を紹介するなど、夫婦間の関係性に働きかけていくことが重要であると考えられる。そこで、今回の研究は、妊娠後の夫婦間葛

* 愛媛県立医療技術大学

** 日本赤十字北海道看護大学

(2016. 11. 30受理)

藤により、夫から妻への周産期 DV が生じた夫婦に対して、カウンセラーが行った夫婦関係の再構築に関する支援内容を明らかにし、周産期 DV 予防に向けた助産師や看護師の援助への示唆を得ることを目的として行った。

Ⅱ. 研究方法

1. 研究デザイン

本研究は、妊娠後に夫婦間葛藤により周産期 DV に移行したケースに援助を行った経験のあるカウンセラーに対して、夫婦間葛藤の要因、援助者との関係の中で当事者がどのように夫婦関係を再構築していったのか、その援助場面を想起し語りを引き出す質的記述的研究手法を用いた¹⁰⁾。

2. 研究参加者

研究参加者、(以下、「カウンセラー」と略す。)は、研修会で知り合った自助グループを運営しているカウンセラー1名である。このグループは財団の研究支援を受け DV 加害者のための教育プログラムの翻訳を行い自治体への配布や、DV 当事者に対する夫婦関係修復プログラムの実施、DV 援助者向けの研修会等を開催している。カウンセラーは、約15年間、DV に関する電話相談や非暴力に向けたワークショップを開催しており、妊娠後に周産期 DV が起こった夫婦関係再構築援助等、家族関係に関するカウンセリングを4000件近く行っている。

3. 用語の定義

1) 周産期 DV とは:「周産期にある妊産婦への男性パートナーによる身体への直接的な暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力など、すべての暴力を含む¹¹⁾。」概念である。

2) 夫婦関係の再構築の支援とは:「夫婦(カップル)におけるパートナーとの関係の中で生じる感覚や、感情的な親密さ、お互いの話に耳を傾けること、そして、その関係にいかにか満足しているかといった関係性の質に焦点を当て¹²⁾、双方の認知や行動に働きかけていく援助」のことである。

3) 夫婦間葛藤とは:「夫婦双方が相手に期待した役割を相手が果たしてくれていないと感じる場合に抱く相手への不満」である。

4) DV 加害者に対する非暴力ワークとは: DV 加害男性の変容支援と家族関係の再構築に向けて、ア

メリカで開発されたアジア人向けの方法¹³⁾を翻訳し、固定化された性別役割、性差別の再検討、夫婦間、親子間葛藤解決に向けたコミュニケーションスキル、自己対処方法等のプログラムを提供している。運営は、このプログラムを習得した心理学・社会学の大学教員やカウンセラー、当事者などによって形成されたピアサポートグループが行っている。

5) 男性性とは:「男らしさとして表現される固定化された性別役割意識を強く持つ男性」を表現する言葉である。

4. データ収集の手順と分析方法

データ収集期間は、①2010年8月中旬から9月末まで、および②2013年11月中旬である。インタビューガイドに沿った半構造的面接法によりインタビューを行い、内容を逐語録にまとめた。②の期間では、①の期間にインタビューを行なったカウンセラーに行い、①の期間で得られた内容を提示しながら、新たに加える援助の有無を確認しながら行った。そして再度カウンセラーに確認を依頼し、信憑性・妥当性を確保した。

5. 倫理的配慮

本研究は、日本赤十字北海道看護大学の研究倫理審査委員会承認を受け実施した(承認番号85)。

また、カウンセラーには口頭、および書面にて研究の目的、参加の自由意思、データの匿名性を説明し、同意書に署名を得た。

Ⅲ. 結 果

カウンセラーへのインタビューを通して、援助実践としては【夫婦間葛藤に至った要因への気づきを促す援助】、【新たなパートナーシップの構築に向けた援助】の2カテゴリー、〈 〉で表したサブカテゴリーが抽出された。助産師に求める援助姿勢として【助産師・看護師が対象者との関係を形成する】という1カテゴリー、3サブカテゴリーが抽出された。本文中に、その内容を表しているカウンセラーの語りは「 」を用いて示した。

1. 夫婦間葛藤に至った要因への気づきを促す援助

カウンセラーは、妊娠後に生じた周産期 DV は、夫婦間葛藤が要因であることに気づき、その解決に向けた以下の援助を行っていた。

1) 夫婦間葛藤の裏にある思い・感情（自分・相手）に気づくよう導く援助

この援助は、〈葛藤が生じた時の自分の感情を言葉にするよう促す〉、〈その時の相手の感情や思いを推測し言葉にするよう促す〉、〈怒りの裏にある感情について気づくように引き出す〉の3サブカテゴリーであった。これらの援助について、カウンセラーが以下のように説明した。

「葛藤の裏にある相手の思いにも気づくようにしていきます。過酷な労働の中で、男性は大変なのに。そこに家事・育児を手伝ってくれないと責めてしまうと、相手はどんな思いを持つのかと」

2) 夫婦間葛藤に至った理由を通訳する援助

カウンセラーは、夫婦間の相互理解を深めるために、〈妊娠した時の女性の身体・心理変化について説明する〉、〈夫婦がそれぞれ抱いている性別役割分業観に関する認識を引き出す〉、〈夫婦双方が、自分と自分の親との関係性を再検討する場を設ける〉の3サブカテゴリーであった。そのことについて、以下のように説明した。

「男性には、妊娠したら女性がどの様な気持ちを抱くかわからないですからね。」

「妻の場合も、家事は自分の役割と思って、妊娠して家事できないプレッシャーもある。」「祖父母となる人が。金銭面や行動に口を出したりすると男性は、自分の存在って何なんだと思ってしまう。」

3) 夫婦間葛藤に至った自分の行動に気づくよう導く援助

カウンセラーは、夫婦間葛藤に至った自分の行動に気づくよう導く援助を行っていた。この援助の具体的な方法は、〈性別役割分業観や相手から期待する行動が得られなかった場合の自分の行動に気づくよう促す〉である。2)での援助を通して、自分と相手のことについて理解すると、自分の行動を振り返り、相手に求められていた援助が行えるようになっていた。

「何を求められているかがわかれば、何をすれば良いのかがわかってきます。」「男性の中には、自分は男らしくなければならぬ、馬鹿にされてはいけないと思込んでいる人もいる。そういう人の場合、なんでしてくれないの?と責められると、馬鹿にした妻が悪いとなってしまふ。」

新たなパートナーシップの構築に向けた援助

カウンセラーは、妊娠後の夫婦間葛藤により周産

期DVに至った夫婦に対して夫婦関係の再構築に向けた援助を行っていた。それは、〈男性性に合わせた援助の工夫・それぞれの夫婦の関係性に基づいた援助〉、〈夫婦間の対話を促進するコミュニケーション方法の伝達〉、〈互いのニーズをもとに折り合いをつけるよう促す〉、〈夫婦として自分たちはどうしていきたいかについて自分の親に対して説明するよう促す〉、〈自分たちのニーズのために可能な方法を見いだすように促す〉の5つのサブカテゴリーから構成された。

(1) 男性性に合わせた援助の工夫・それぞれの夫婦の関係性に基づいた援助

カウンセラーの援助は、ジェンダー特性も考慮に入れたものであった。この援助の具体的な方法は、「すでに親になった人たちが行った工夫などを聞く」、「ワークシートを用いて男性が気持ちを表出しやすいように工夫する」、「お互いに対する怒りが生じたときの自分の変化に気づくよう促す」である。男性民間カウンセラーは、自分の支援を振り返り、男性と女性の違いを考慮することでDV参加者が変化していくことを語った。

「女性はグループワークをするとどンドン喋る。でも男性は自分からはなかなか喋らない。男性の場合には自分の気持ちや感情を表出しやすいようにワークシートを使ったりする工夫が必要ですね。(中略) そうやってお互いのことに気づく。成功した人に話を聞くと男性もやれるからね。」

(2) 夫婦間の対話を促進するコミュニケーション方法の伝達

この援助の具体的な方法は、〈怒りの感情がエスカレートしないようにその場から離れるという方法もあることを伝える〉、〈「あなたが～してくれない」ではなく、「これをしてくれると私は嬉しい」など自分メッセージを用いる〉の2つのサブカテゴリーである。夫婦間葛藤は時には双方の感情を刺激してしまう。また、それまでは自分の「怒り」の状態に気づかないことも多い。夫婦間葛藤によってDVが生じないようにクールダウンする方法を伝えることを語った。

「感情のワークをします。自分にはどんな感情があるのか書き出してみる。グループで共有して、場面を設定して自分がどんな感情や気持ちを抱くかなと。そして、自分の感情に気づいたらどうすればよいかもわかるから」

(3) 性別役割分業観や相手から期待する行動が得

られなかった場合の自分の行動に気づくよう促す

(2)での援助を通して、自分と相手のことについて理解すると、自分の行動を振り返り、相手に求められていた援助が行えるようになっていた。

「男性は男らしくなければならぬ、ばかにされてはいけないと思込んでいる人もいる。そういう人の場合、なんでしてくれないの?と責められると、馬鹿にした妻が悪いとなってしまう。」「男性も具体的に何を求められているかがわかれば、何をすれば良いのかがわかる。」

「例えばね、自分がヒートアップしそうな時は、タイムアウト(一休みして頭を冷やすこと)を促します。深呼吸をすとか。」

また、「あなたが～をしてくれない」という認知は、夫婦や家族の問題をすべて「相手の問題」にしてしまう。関係性を修復していくためには、「これをしてくれると私は嬉しい」自分メッセージで相手に伝えるような援助を行っていることを話した。

「夫にしても、妻にしても自分の中の情動には気づかない。何か問題が起こった時に「相手の問題」として捉えてしまう。自分がこんなに辛いのに気付いてくれない相手が悪いとなってしまう。だから、私は～といった、自分メッセージで伝えるように促します。」

(4)互いのニーズをもとに折り合いをつけるよう促す援助

この援助の具体的な方法は、〈祖父母の価値観や社会の価値観に左右されず、お互いのニーズは何か、どうすれば夫婦双方がやっつけられるか折り合いをつけていくように促す〉である。

カウンセラーは、親と祖父母世代との関係性についても援助が必要となる理由を以下のように語った。

「(夫婦が)もめているときに、双方が自分の親にそれを伝えると家を巻き込んでしまう。もめているときの感情で親に伝えると状況が複雑になる。まずは、夫婦で話し合い、自分たちがどうしたいのかを話し合うようにします。」

(5)私達が見いだした方法について、自分の親に対して説明するよう促す援助

カウンセラーは、夫婦で折り合いをつけた内容だけ、〈そぞれが、自分の親に対して夫婦として、自分たちはどうしていきたいかという気持ちを伝えるよう促す援助〉を行っていた。カウンセラーは、夫婦と祖父母世代の関係性に対する支援も重要であることを伝えたくて、その伝え方についても話した。

「(話し合いをして夫婦が合意できたことは)、必ず、夫婦がそれぞれ自分の親に伝えるよう促します。相手の親に伝えてしまうと門が立つというか、自分の親であれば、親は心情的にも納得できるから。」

(6)私達が可能な方法を見いだすよう促す援助

この援助の具体的な方法は、〈自分たちのニーズの実現に向けて具体的にはどう行動していったら良いか話し合いを促す〉である。この援助は、自分たちだけで進まない場合には、援助者が夫婦双方の気持ちを引き出して導くこともある。その援助によって夫婦が変化した様子を、カウンセラーは以下のように語った。

「夫婦の気持ちを引き出して、例えば、そこまで無理して旦那さんに働いてもらわなければいけないの?って聞くと、「いやそこまでは。」と。お互いがそういうふうに考えていたと気づいたら、じゃあ、どんな方法だったらできるかとか、家事の工夫、残業の調整もしようとか。」

2. 妊婦や夫が夫婦間の関係性についての悩みを表出できるような関係性を築くこと

カウンセラーの語りから、〈妊婦や夫が夫婦間の関係性についての悩みを表出できるような関係性を築く〉、〈父親となる男性を支援するために、男性性や対応方法についての学習を深める〉、〈継続的に支援できるシステムをつくる〉という3つのサブカテゴリーが抽出された。このカウンセラーの語りは、援助者としての姿勢につながるものであった。

カウンセラーは、助産師・看護師に対して、〈相手の感情を否定せず共感のスキルを用いながら関わる〉ことを通して対象者との信頼関係を形成し、妊婦や夫が夫婦間の関係性についての悩みを表出できるような関係性を築くことを望んでいた。また、集団教室の場面だけでは男性が自分の感情や思いを表出しにくいことを語り、集団の場でやれること、その夫婦だけを対象とした援助を行っていることを話した。

「集団の場でやれることもあるけど、苦手な人もいる。だから、それぞれの夫婦を対象にしてエピソードを引き出しながら、援助をします。」「あなたはそう感じるんだね。と相手の感情を否定しないでくださいね。」

2) 「男性性」を踏まえた父親移行への援助

カウンセラーは、妊娠後夫婦間葛藤による周産期DVにならないためにも、助産師・看護師に対して

父親となる男性を支援するために、〈男性性や対応方法についての学習を深める〉ことを望んでいた。この援助の具体的な方法は、〈男性支援をしているカウンセラーとの学習会や、父親が周産期に望む援助に対する調査を行い対象理解に努める〉である。

「例えば、研修会に参加するのもいいし、病棟で学習会をするのもいい」

「DV になったら（関係が修復されるまで）長くかかる。助産師さんたちも勉強して欲しい」

IV. 考 察

以上のカウンセラーの支援から得た知見をもとに、助産師、看護師が妊娠後の夫婦間葛藤により生じる周産期 DV を予防するための援助について検討する。

1. 周産期 DV を予防するための援助

May (2013) は、男性は、妻のサポートをする役割だけを担っているのではなく、自分自身も父親へと移行している過程にあると指摘した。さらに助産師が妻に対するサポートを過度に期待することによって、多くの父親が心理的・社会的孤立感を抱いたり、自分のパートナーや子供との関係を形成することが難しいと感じてしまうということも指摘している¹⁴⁾。同様の研究は海外では蓄積されており、男性は、「疎外感」や、「とまどい」、「自分の能力の無さ」を感じながらも、周囲にはパートナーを支える強い自分しか出せなくなるということが明らかにされた^{15) 16) 17)}。男性が自分の気持ちを出しにくいと感じる背景には、助産師や看護師の中の性別役割分業観が影響しているため、助産師・看護師が対象者に対してどのような役割期待を持っているのかをカンファレンスで取り上げ自分達の性別役割分業観を検討する必要もあると考える。また、周産期 DV の学習会や民間カウンセラーとの学習会を通して対象理解を深めることも助産ケアや看護ケアに役立つのではないかと考える。妊婦健診の等の場でも、母親の変化だけでなく男性にも、「妊娠がわかってからの貴方の気持ちの変化を教えてください。」など、男性もケアの対象として考えている態度も示すことも必要だと思われる。また、男性性を考慮して最初から多くの語りを引き出そうとせず、安心して気持ちを出出できる信頼関係をつくることが重要である。

2. 産後の夫婦関係の再構築の支援に向けた妊娠期からの予期的な関わりについて

妊娠・出産という過程では、夫婦がそれぞれ、親という新たな課題に急速に取り組まなければならない。時には、従来用いていた個人および二者間（夫婦）の行動様式、習慣、問題解決方法が使えなくなる¹⁸⁾。妊娠後の夫婦間葛藤が周産期 DV の要因となることを考えると、妊娠をきっかけに夫婦間葛藤が生じていないのかを把握する必要がある。また、個人の内部における役割間の葛藤や他者役割との葛藤を体験している当事者同士で、この葛藤の解決をすることが難しい場合もある。その場合には、助産師・看護師が、その葛藤を解消し、役割移行を促進する働きをもつと考えられる¹⁹⁾。例えば、妊婦健診の場でバースプランを用いて子育てについて二人がどう考えているのか、家事や仕事に対して相手に望むことを話し合う機会を持つ。話し合いの中で相手のニーズを理解するという場面を設けることで潜在的な夫婦間葛藤が明らかになり、自分たちがどうすれば良いか考える機会にもなる。また、相手に共感的役割遂行²¹⁾を期待し、夫婦間葛藤が生じることもある。その場合は、自分の行動に焦点をあてるという「認知」を変える援助を用いること、実際に夫婦間葛藤を対処した先輩カップルとの交流としてピアグループを活用し、お互いのニーズを確認する場を設けることが有用であると考えられる。健康な家族の共通性として、父母連合の重要性が指摘されている²²⁾。夫婦が親へと移行する際には、この父母連合の形成に向けて、祖父母世代に向けた出産準備教育も有効であると考えられる。

VI. 終わりに

妊娠後の夫婦間葛藤により生じる周産期 DV が起こった夫婦に対して行ったカウンセラーの援助は【夫婦間葛藤に至った要因への気づきを促す援助】、【新たなパートナーシップの構築に向けた援助】の2つであった。そして、助産師はバースプランや集団教育の場を活用して潜在的な夫婦間葛藤にも気づき対処方法を考える機会を設けること、援助者自身が男性を女性のサポート者ではなく当事者として認識することが示唆された。

本研究の一部は、平成20-22年度「基盤研究費補助金（基盤研究C）課題番号妊娠・出産における男性の当事者化過程「研究課題番号21592807」によ

て実施した。また成果の一部は、2010年11月5日、第51回日本母性衛生学会総会で発表した。

- 1) Diemer, G.,A. Expectant Fathers: Influence of Perinatal Education on Stress, Coping, and Spousal Relations, *Research in Nursing & Health*, 20 : 281-293, 1997
- 2) 味沢道明、小井香欧里、中村正：家族の暴力を乗り越える - 当事者の視点による非暴力援助論、34、かもがわ出版、京都、2002
- 3) Patrick C. Jean M. : Social support and Health: a review. *Journal of Advanced Nursing*, 18:203-210, 1993
- 4) 1) 再掲
- 5) 水主川純、結髪みゆき、中西美紗緒、他：妊娠中に支援機関に保護された Domestic violence 被害妊婦14例に関する検討、日本周産期・新生児医学会雑誌46 (1) : 54-57、2010
- 6) 山田典子：DV 被害者早期発見看護観察チェックリストの検討、日本精神保健看護学会誌、17 (1) : 34-43、2008
- 7) 片岡弥恵子、堀内成子：看護者のもつ性暴力に対する態度と知識、日本助産学会誌15 (1) : 14-23、2001
- 8) 片岡弥恵子、櫻井綾香、江藤宏美、他：日本の医療施設における DV 被害者支援の状況、聖路加看護大学紀要59-63、2009
- 9) Cowan, C. P. and Cowan, P. A. : When Partners Become Parents : The Big life Change for Couples 山田昌弘、開内文乃 (訳)、83-89. カップルが親になるとき、勁草書房、東京、2007
- 10) グレグ美鈴:IV 主な質的研究と研究手法. [1] 質的記述の研究、グレグ美鈴・麻原きよみ・横山美江 (編) よくわかる質的研究の進め方・まとめ方. 医歯薬出版社、54-71、東京、2007
- 11) Minds 医療情報サービス：周産期 DV とは：http://minds.jcqh.or.jp/public_user_main.php#SEARCH_COND_START_POS (2016年10月20日取得)
- 12) Pia S. Schober : Paternal Child Care and Relationship Quality: A Longitudinal Analysis of Reciprocal Associations, *Journal of Marriage and Family*, 74 : 281-296, 2012
- 13) Asian Counseling & Referral Service: Domestic Violence Batterers Treatment Program, ドメスティック・バイオレンス加害者のための教育プログラム、2001
- 14) May, C. and Fletcher, R.: Preparing fathers for the transition to parenthood: Recommendations for the content of antenatal education, *Midwifery*, 29,(5): 474-478, 2013
- 15) Buist, Anne., Morse, C.A., and Durkin, S.: Men's adjustment to fatherhood: Implications for obstetric health care, *Journal of Obstetric, Gynecologic, and Neonatal Nursing*, 32(2):172-180, 2002
- 16) Hallgren, A : Swedish father's Involvement in and Experiences of Childbirth Preparation and Childbirth, *Midwifery*, 15(1) : 6-15, 1999
- 17) Longworth, H. L. and Kingdon, C. K : Fathers in the Birth Room: What are They Expecting and Experiencing ? A Phenomenological Study, *Midwifery*, 27(5) : 588-594, 2011
- 18) Belsky, J. and John K, 安次嶺佳子訳：子供をもつと夫婦に何が起るか、38-41、草思社、東京、1995
- 19) 前掲3)
- 20) Glaser, B. G. and Strauss, A. L. (eds.): Status Passage. London Routledge and Kegan Paul. USA, 152-156, 1971
- 21) 高木修・森川愛：第2章 夫婦関係の維持・安定化を規定する要因の研究—共感的役割遂行とその夫婦間衡平性に着目して—。土田昭司・関西大学経済・政治研究所現代産業社会と人間関係研究班、関西大学経済政治研究所、37-57、2010
- 22) 鈴木和子：第2章 看護学における家族の理解、鈴木和子・渡辺裕子著、家族看護学理論と実践、第3版、35頁、日本看護協会出版会、東京、2010